

田辺かずき 県政報告

福岡発！ただいま
政治刷新中！

第39号

2017年2月発行

<田辺かずき事務所>
〒811-3103 福岡県古賀市
中央 1-6-41-203
TEL : 092-692-8510
FAX : 092-410-7730
メール : challenge@
tanabe-kazuki.jp

【裏面もあります！】
■あまおうの台湾輸出

国への意見書可決、知事に提案も 骨髄移植ドナー支援の充実を

私たち一人一人の命を守ることは、政治の最も重要な責務です。私はこれまでも医療政策の充実・強化を図るために様々な提案を行ってきており、今回、白血病などの難治性疾患に有効な治療法とされる「骨髄移植」の推進を取り上げました。その結果、福岡県議会は、政府・国会に対して「骨髄移植ドナーに対する支援の充実を求める意見書」を可決。小川洋知事も都道府



骨髄ドナー支援の充実を求めた本会議・一般質問
＝福岡県議会12月定例会で

府県としてのドナー支援のあり方について調査する意向を示しました。日本骨髄バンクのドナー登録は年間受付件数が減少傾向にある上、満55歳の誕生日で登録取消となり、その数が増加傾向にあります。登録者を見ると、若年層が極端に少ない傾向も顕著です。このまま放置すると、ドナー数は確実に減少していきます。

重大な課題が、患者とドナーとの白血球の型が一致する「HLA適合率」と、実際に移植に至る「移植率」の乖離です。2015年を見ると、適合率が95・9%と高いにもかかわらず、移植率は54・6%にとどまっています。その背景として指

摘されているのが休業の問題です。ドナーから骨髄を採取するには通院や入院で約1週間が必要とされ、「仕事を休みにくく」「仕事を休むと収入に影響する」などと辞退せざるを得ない人が多いといえます。

私は日本骨髄バンクからのヒアリングでこうした課題を把握し、所属する民進党・県政クラブの会議で提案。その後、自民党、公明党、緑友会の皆さんに趣旨を説明したうえでご理解をいただいた結果、意見書を共同提案し、可決しました。その内容は▽ドナーが骨髄等を提供する際の入院、通院、打ち合わせなどのための休業補償制度の創設▽企業などにおける取り組みの促進▽若年層をはじめ国民の皆さんへの啓発の推進――です。

また、本会議・一般質問では、全国197市町村でドナーに助成する制度が急速に広がり、埼玉や東京、京都など8都府県で市町村を支援する制度が創設されていることを紹介し、福岡県でも市町村を支援してドナー助成制度を広げていくべきと提案しました。知事は「既に制度を設けている都府県における運用の実態や、その効果などについて調査したい」と答弁しました。なお、福岡県内では柳川市、みやま市、新宮町、大木町の4市町がドナー助成制度を独自に実施しています。



献血ルームでのドナー登録の様子

あわせて、知事は、企業におけるドナー休暇制度の普及拡大のため現在約2800社ある「がん登録推進事業所」などに

制度導入を働きかける新たな取り組みの実施を表明。若年層対策として成人式や入社式などの行事で啓発のためのリーフレットの配布を市町村や事業所などに働きかける方針も示しました。

なお、私自身もドナー登録をしています。福岡市内ではキャナルシティやイムズの献血ルームなどで短時間で登録することができ、登録受付窓口などの情報については日本骨髄バンクのページもご参照ください。

田辺の政治活動を連日発信中！

田辺かずき で 検索

- ブログ <http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>
- ホームページ <http://www.tanabe-kazuki.jp/>
- facebook <http://www.facebook.com/kazuki.tanabe>
- Twitter アカウント→ @tanabe_kazuki

あまおうの台湾輸出を促進、地元農家の挑戦を後押し！



福岡県議会12月定例会の農林水産委員会では、福岡県が誇るイチゴの王様「あまおう」の輸出促進を取り上げました。特に古賀市（JA粕屋）産のあまおうの台湾輸出という県内唯一の成功例を踏まえて提起し、有意義な議論になりました。

古賀市のあまおう農家では2015年度から、台湾独自の残留農薬基準をクリアするため、福岡県産農林水産物輸出促進対策費や国の輸出に取組む事業者向け対策事業を活用し、アブラムシの天敵（コレマンアブラバチなど）を使った生産に挑戦。この結果、2戸の農家さんが生産したあまおうが15年12月～16年3月に6回の検疫をすべてクリアし、約1トンの輸出に成功しました。

さらに16年度は生産農家が古賀市内の5戸に拡大し、昨年度の3倍の輸出を見込んでいます。農林水産委員会では、私からこの間の取り組みと成

台湾輸出に取り組む生産者さんと
=昨年12月の「農家直売！軽トラ市」で

唐津街道・赤間宿の観光拠点施設を視察！



福岡県宗像市の唐津街道・赤間宿にある観光拠点施設「街道の駅 赤馬館」を訪問。昔ながらの長屋造りの建物に、宗像市の特産品などがずらりと並び、くつろげる喫茶コーナーもあります。市内13のグループが日々交代で「食」のおもてなしをしており、郷土料理も味わうことができます。唐津街道は現在の古賀市にも青柳宿が置かれていますが、そのご縁から「青柳醤油」さんの商品もありました。

九州産業大学などの教育機関と連携した取り組みも進んでいるといい、地域おこしに「新たな視点」を加えてもいます。赤間地区コミュニティ運営協議会の皆さんや宗像市行政がしっかりと関わっており、地域振興の可能性の大きさを実感できました。

現在、話題になっている石油元売り大手「出光興産」の創業者、出光佐三氏の出生地であり、今年は「神宿の島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録の期待も高まる中、ますます注目をしたいエリア。皆様もぜひ！

<田辺かずきプロフィール>

- 1980年5月16日生まれ
- 1987年 暁の星幼稚園 卒園
- 1993年 花鶴小学校 卒業
- 1996年 古賀中学校 卒業
- 1999年 福岡県立福岡高校 卒業
(高51回、現在は同窓会顧問)
- 2003年 慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
毎日新聞社 入社、福岡支局 配属
- 2006年 大阪本社 配属
- 2011年 福岡県議会議員 初当選
厚生労働環境委員会（～13年）
国際交流推進対策調査特別委員会（～13年）
新社会推進商工委員会（～15年）
- 2013年 防災及エネルギー・水安定供給調査特別委員会（～15年）
- 2015年 福岡県議会議員 2期目当選
- 【所属】 福岡県議会・広域行政推進対策調査特別委員会副委員長
同・農林水産委員会、議会運営委員会
同・タイ友好議員連盟事務局局長、同・スポーツ議員連盟幹事
民進党【衆議院】福岡県第4区総支部幹事長
民進党全国青年委員会事務局局長
- 【家族】 会社員の妻、9歳の長男、6歳の長女
古賀東小学校PTA副会長



果を質し、県輸出促進課は「（先行して取り組んだ）2戸の農家の圃場を展示圃として位置づけ、部会員に広く紹介した」と、販売価格が通常の市場価格より有利に取引できたことが、評価され、広がった」としています。さらに1月には、残留農薬基準対応防除暦作成のため、県職員や生産者の皆さんが台湾で調査を行いました。

私は16年3月の農林水産委員会で輸出拡大を求めていましたが、今回のやり取りではこれまでの実績と今後の見通しを確かめたうえで、古賀市の先進事例を県内各地に広げていくように強く求めました。引き続き、「輸出のための農産物を作る」取り組みをしっかりと支援していきます。

福岡県議会12月定例会で、私は県議就任以来、連続23回目の本会議質問に臨みました。今回も現場の皆さんからお聞きした話から把握できた課題を提起し、知事と教育長に解決に向けた取り組みを求めました。表面で報告した骨髄移植ドナー支援のほか、私が継続して取り上げている「障がいのある子どもの支援の充実」を求めました。

【特別支援学校の施設と今後の対応】

県立特別支援学校の3校新設の方針について、私から「新設されるまでの間、既存の特別支援学校の増改築などを含め、

障がいのある子どもたちを放課後や休日に関わり発達支援を行う「放課後等デイサービス」については、県内の複数の事業者の方々からお聞きした話を踏まえ、「事業所と学校の連携の強化」などの改善を求めました。教育長は「市町村教育委員会の担当者や小中学校の管理職及び特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会で、制度や意義等に関する周知を図り、保護者への情報提供の充実と事業者との連携強化を図っていく」と表明しました。

また、私から保護者が円滑かつ確実に制度を活用できるためには現在の行政の体制は不十分ではないかと指摘し、知事は「市町村や相談支援事業所で相談を担っていた人材を育成する中核機

障がいのある子どもたちを放課後や休日に関わり発達支援を行う「放課後等デイサービス」については、県内の複数の事業者の方々からお聞きした話を踏まえ、「事業所と学校の連携の強化」などの改善を求めました。教育長は「市町村教育委員会の担当者や小中学校の管理職及び特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会で、制度や意義等に関する周知を図り、保護者への情報提供の充実と事業者との連携強化を図っていく」と表明しました。

また、私から保護者が円滑かつ確実に制度を活用できるためには現在の行政の体制は不十分ではないかと指摘し、知事は「市町村や相談支援事業所で相談を担っていた人材を育成する中核機

障がいのある子どもへの支援 特別支援教育と放課後支援の強化

福岡県議会12月定例会で、私は県議就任以来、連続23回目の本会議質問に臨みました。今回も現場の皆さんからお聞きした話から把握できた課題を提起し、知事と教育長に解決に向けた取り組みを求めました。表面で報告した骨髄移植ドナー支援のほか、私が継続して取り上げている「障がいのある子どもの支援の充実」を求めました。

【特別支援学校の施設と今後の対応】

県立特別支援学校の3校新設の方針について、私から「新設されるまでの間、既存の特別支援学校の増改築などを含め、

障がいのある子どもたちを放課後や休日に関わり発達支援を行う「放課後等デイサービス」については、県内の複数の事業者の方々からお聞きした話を踏まえ、「事業所と学校の連携の強化」などの改善を求めました。教育長は「市町村教育委員会の担当者や小中学校の管理職及び特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会で、制度や意義等に関する周知を図り、保護者への情報提供の充実と事業者との連携強化を図っていく」と表明しました。

また、私から保護者が円滑かつ確実に制度を活用できるためには現在の行政の体制は不十分ではないかと指摘し、知事は「市町村や相談支援事業所で相談を担っていた人材を育成する中核機

田辺かずき事務所からのお知らせ

【対話集会を開催】

私の政治活動は県民の皆さんの「声」があつてこそ、各地の公民館で対話集会を開催しており、ご連絡をいただければサークル活動などにも足を運び、活動報告と意見交換をさせていただきます。事務所(092-692-8510)まで。

【県政報告書の発送】

ブログやフェイスブックなどによる連日の情報発信に加え、紙ベースの報告書(1～2カ月)に1回のペースで発行して活動をお伝えしており、ご希望の方には郵送させていただきます。事務所(092-692-8510)までご連絡ください。

関「基幹相談支援センター」が現在14市町の設置にとどまっている。このため、各地域の自立支援協議会に呼びかけ、未設置市町村にセンター開設を促すことで、市町村や相談支援事業所の相談機能の強化を図る。サービスを必要とするお子さん、そして保護者が、確実かつ円滑に放課後等デイサービスを受けられる体制の整備が市町村において図られるよう努めます」との方針を明らかにしました。